結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算 定 範 囲

会計 別

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

- 22 . 1 . /
成21年度
1, 070, 183
332, 935
5, 186
0
312, 396
0
637, 839
0
, 358, 539
, 214, 850
_
(0. 97%)
成21年度

云 計名 (公		平成 / 牛度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	_	_	3, 535, 563	6, 809, 769	5, 326, 936
45 4 = 14+	競輪、競艇特別会計	_	_	3, 413, 759	2, 292, 295	1, 547, 140
一般会計等以	老人保健医療特別会計	_	-	223, 081	1, 558, 463	1, 514, 124
外の特別会計 のうち公営企	駐車場特別会計	_	_	117, 601	104, 995	118, 588
業に係る特別	介護保険特別会計	-	_	2, 180, 124	1, 269, 252	749, 156
会計以外の会	後期高齢者医療特別会計	_	_	-	1, 113, 576	357, 845
計		_	_			
		_	_			
		_	-			

			資金不足・剰余額					
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		上水道事業会計	_	_	5, 794, 468	5, 581, 303	5, 016, 903	
		工業用水道事業会計	-	-	1, 235, 201	1, 508, 915	1, 587, 156	
法	中州华代	交通事業会計	-	_	1, 385, 558	1, 532, 100	1, 585, 433	
法適用	宅地造成 事業以外	病院事業会計	-	_	1, 487, 135	▲ 1, 175, 631	▲ 1, 271, 877	
用	学术以7 7	下水道事業会計	-	_	4, 449, 518	3, 909, 426	3, 431, 925	
企業			_	_				
業			_	_				
	宅地造成		_	_				
	事業		_	_				
		食肉センター特別会計	_	_	87, 231	82, 731	83, 054	
		簡易水道事業会計	-	_	28, 442	28, 413	27, 416	
		中央卸売市場特別会計	-	_	97, 317	133, 445	137, 374	
١	宅地造成	渡船特別会計	-	_	44, 194	58, 406	60, 092	
法非適	事業以外	国民宿舎特別会計	_	_	38, 647	37, 709	35, 087	
悲		廃棄物発電特別会計	_	_	711, 561	692, 975	900, 750	
用用		漁業集落排水特別会計	-	-	15, 681	5, 965	4, 246	
一个			-	-				
企業		港湾整備特別会計	-	-	0	0	0	
-,,	宅地造成	産業用地整備特別会計	-	_	0	0	0	
	七地垣 事業	空港関連用地整備特別会計	_	_	99, 234	109, 859	108, 271	
	予木	学術研究都市土地区画整理特別会計	-	_	0	0	0	
			_	_				

合 計 (2)	_	_	27, 796, 494	28, 351, 683	23, 678, 158
標準財政規模	_	_	247, 694, 000	245, 519, 536	242, 214, 850
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	
(黒字の比率(%))	_	_	(11. 22%)	(11. 54%)	(9. 77%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

福岡市 2

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

					実質収支額		(半位: 111)
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	-	_	5, 479, 147	4, 800, 321	4, 968, 155
		母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	_	1	0	0	0
_		姪浜土地区画整理事業特別会計	_	1	0	0	-
般	一般会計	筥崎土地区画整理事業特別会計	_	1	0	0	0
会	等に属す	伊都土地区画整理事業特別会計	_	1	0	0	0
会計等	る特別会 計	香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計	_	1	0	0	0
等		公共用地先行取得事業特別会計	_	1	0	0	0
		市債管理特別会計	_	ı	0	0	0
			_	-			
	•	合計 (1)	_	-	5, 479, 147	4, 800, 321	4, 968, 155
	標準財政規模			1	336, 993, 737	334, 177, 485	331, 789, 710
	実質赤字比率(%)			-	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(1. 62%)	(1. 43%)	(1. 49%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	後期高齢者医療特別会計	-	-	_	177, 539	82, 916
45 4 = 1 4 = 1.1	国民健康保険事業特別会計	-	-	a 8, 285, 188	▲ 6, 912, 396	2 , 937, 195
一般会計等以	老人保健医療特別会計	-	_	1 , 092, 762	127 , 303	▲ 11, 701
外の特別会計 のうち公営企	介護保険事業特別会計	-	-	985, 969	1, 336, 148	199, 182
業に係る特別	駐車場特別会計	-	-	0	0	0
会計以外の会	市営競艇事業特別会計	_	_	996, 777	729, 401	375, 182
会計以外の会 計		1	-			
		1	-			
		-	-			

				資金不足・剰余額					
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		病院事業会計	-	_	43, 180	92, 927	596, 619		
		下水道事業会計	-	_	1, 743, 956	3, 522, 217	3, 628, 664		
法	中事准件	水道事業会計	-	_	7, 929, 493	7, 384, 207	7, 225, 372		
 	宅地造成 事業以外	工業用水道事業会計	-	_	181, 829	178, 297	169, 218		
用	尹未以7	高速鉄道事業会計	-	_	▲ 355, 802	0	0		
企業			-	-					
莱			-	-					
	宅地造成		-	_					
	事業		-	_					
		集落排水事業特別会計	_	_	0	0	0		
		中央卸売市場特別会計	_	_	0	0	9, 585		
		市営渡船事業特別会計	_	_	113	51	102		
۱	宅地造成		_	_					
│ 法 非 適	事業以外		-	_					
一			-	_					
用用			-	_					
一个			-	_					
企業		港湾整備事業特別会計	-	_	0	0	0		
	宅地造成	市街地再開発事業特別会計	-	_	0	0	_		
	事業		_	_					
	デ 本		_	_					
			_	_					

合 計 (2)	-	-	7, 626, 712	11, 181, 409	14, 306, 099
標準財政規模	_	_	336, 993, 737	334, 177, 485	331, 789, 710
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(2. 26%)	(3. 34%)	(4. 31%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

大牟田市

連 結 実 質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

会計 別

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

		l IL						実買収 支額	_	_				
	ш				会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
実質赤					一般会計	_	-	1 , 055, 368	▲ 970, 773	▲ 383, 134				
				_	土地区画整理事業	_	_	0	0	135				
	₹ #		l —		住宅新築資金等貸付事業	-	-	0	0	21				
9	字		般	一般会計		-	-							
	:t		会	等に属す		-	-							
	輕		計	る特別会		-	-							
0	カ		等	計		-	_							
多	算					-	-							
5	包									-	-			
	節			•	合計 (1)	-	_	–1, 055, 368	-970, 773	-382, 978				
Į3	用				標準財政規模	-	_	27, 218, 044	27, 177, 047	27, 630, 036				
				実質赤字比率(%)		-	-	3. 87%	3. 57%	1. 38%				
				((黒字の比率(%))	-	-	-	-	-				

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業	-	-	600, 435	1, 073, 861	741, 980
40 4 0144	介護保険事業	_	-	191, 864	131, 243	25, 839
一般会計等以	後期高齢者医療事業	_	-	_	22, 566	30, 694
外の特別会計 のうち公営企	老人保健医療事業	_	-	1 98, 267	7, 648	25, 951
業に係る特別		_	_			
会計以外の会		_	-			
計		_	-			
		_	-			
		_	_			

_									
				資金不足·剰余額					
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度		平成20年度	平成21年度		
		水道事業	-	_	706, 207	570, 480			
		病院事業	-	_	2, 291, 362	2, 589, 913	3, 105, 045		
法	宅地造成	下水道事業	_	_	151, 220	159, 293	185, 093		
適	事業以外		_	_					
法適用企業	予末以 71		_	_					
企			-	_					
莱			-	_					
	宅地造成		_	_					
	事業		_	_					
			_	_					
			_	_					
			_	_					
١	宅地造成		_	_					
法非適用	事業以外		_	_					
一手			_	_					
			_	_					
企			_	_					
企業			_	_					
	宅地造成		_	_					
	事業		_	_					
	7.7		_	_					
			_	_					

合 計 (2)	_	_	2, 687, 453	3, 584, 231	4, 228, 486
標準財政規模	_	_	27, 218, 044	27, 177, 047	27, 630, 036
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(9. 87%)	(13. 18%)	(15. 30%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

1/1

結 実 質 赤

率 の 算 定 資 範 金 囲

不足 比 率 の 算 定 範 囲

숲 計 別

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

平成21年度

718, 630

49,045

48, 191 0

815, 866

63, 506, 951

(1. 28%)

実質収支額

638, 305

26, 109

664, 414

60, 347, 582

(1.10%)

7, 745, 196

60, 347, 582

(12.83%)

8, 580, 978

62, 554, 206

(13.71%)

6, 417, 189

63, 506, 951

(10.10%)

平成19年度 平成20年度

728, 851

18, 244

57, 674

804, 769

554, 206

(1.28%)

62

			会計名					
			一般会計					
美			住宅新築資金等貸付事業特別会計					
貝	_		母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
少	般	一般会計	ガス事業清算特別会計					
ĿŁ.	般会計等	等に属す						
率	一計	る特別会						
の	等	計						
算								
実質赤字比率の算定範								
範		•	合計 (1)					
囲			標準財政規模					
		実質赤字比率(%)						

(黒字の比率(%))

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	_	_	175, 305	96, 070	914, 175
4= 4 =144	介護保険事業特別会計	_	_	509, 886	570, 306	299, 263
一般会計等以	後期高齢医療事業特別会計	-	-	-	75, 917	62, 367
外の特別会計 のうち公営企	老人保健事業特別会計	_	_	5, 012	236, 226	257, 318
のうち公営企 業に係る特別	市営駐車場事業特別会計	_	_	3, 422	3, 354	3, 354
会計以外の会	競輪事業特別会計	_	_	427, 581	459, 926	392, 790
計		_	_			
		_	_			
		_	_			

平成17年度 平成18年度

				資	【金不足・剰気	余額	
会計名(公営企業会計)			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	_	3, 708, 184	3, 572, 684	3, 494, 057
		ガス事業会計	_	_	2, 077, 937	2, 595, 408	ı
法	宅地造成		_	-			
法適用	事業以外		_	_			
用	予不必八		_	_			
企業			_	_			
来			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
		簡易水道事業	_	-	58	75	81
		下水道事業	_	_	110, 800	104, 162	119, 778
		農業集落排水事業	_	_	21, 549		24, 862
	宅地造成	特定地域生活排水処理事業	_	_	23, 523		8, 414
法	事業以外	中央卸売市場事業	_	_	11, 163		17, 220
法非適用		地方卸売市場事業	_	_	6, 362	5, 068	7, 644
			_	_			
企			_	_			
企業		産業団地整備事業特別会計	_	_	_	0	0
	宅地造成		_	_			
	事業		-	-			
	7.		-	-			
			_	_			

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの

計

標準財政規模

連結実質赤字比率(%) (黒字の比率(%))

(2)

- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

5 直方市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範囲
[ZT]

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

							(TE: 111)
実質収支額							
	会 計 名			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	7, 172	8, 747	9, 909
		同和地区住宅資金貸付事業特別会計	_	_	373	230	373
_			_	_			
般	一般会計		_	_			
般会計等	等に属す		_	_			
計	る特別会 計		_	_			
等			_	_			
			_	_			
			_	_			
	合 計 (1)			_	7, 545	8, 977	10, 282
標準財政規模		_	_	12, 196, 789	12, 303, 259	12, 443, 572	
	実質赤字比率(%)		-	-	_	_	-
	(黒字の比率(%))			_	(0. 06%)	(0. 07%)	(0. 08%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	_	_	265 , 431	▲ 87, 389	105, 430
4- 4-14	介護保険特別会計(保険事業勘定)	-	-	62, 500	108, 201	43, 237
一般会計等以	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	-	-	_	224	2, 758
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	_	_	_	12, 653	16, 815
業に係る特別	老人保健特別会計	-	-	▲ 50, 485	0	81
会計以外の会		-	-			
計		-	-			
		-	-			
		_	_			

				資	[金不足・剰気	額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	_	1, 398, 429	1, 434, 441	1, 459, 823
			_	_			
法	宅地造成		-	-			
適	事業以外		-	-			
法適用企業	予 未必/1		_	_			
企			_	_			
莱			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
		公共下水道事業特別会計	_	_	1, 027	742	319
		農業集落排水事業特別会計	_	_	497	508	482
			-	_			
> +	宅地造成		_	_			
── 法非適用	事業以外		_	_			
海			_	_			
			_	_			
企			_	_			
企業		上頓野産業団地造成事業特別会計	-	-	0	0	0
	宅地造成		-	_			
	事業		-	-			
	7.7		-	-			
			_	_			

合 計 (2)	_	-	1, 154, 082	1, 478, 357	1, 639, 227
標準財政規模	_	_	12, 196, 789	12, 303, 259	12, 443, 572
連結実質赤字比率(%)	-	-	-	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(9. 46%)	(12. 01%)	(13. 17%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

飯塚市 6

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

			実質収支額					
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		一般会計	_	_	608, 521	838, 694	1, 223, 292	
		学校給食事業特別会計	_	-	12, 362	12, 260	12, 164	
l —		住宅新築資金等貸付特別会計	-	-	16, 893	11, 943	8, 276	
般	一般会計	汚水処理事業特別会計	_	1	353	1, 207	2, 915	
₩ ₩ 会計等	等に属す		_	1				
計	る特別会		_	1				
等	計		_	-				
			_	-				
			_	-				
	合 計 (1)			_	638, 129	864, 104	1, 246, 647	
標準財政規模		_	-	31, 041, 622	31, 082, 580	31, 921, 563		
	実質赤字比率(%)		-	_	_	_	_	
	((黒字の比率(%))	_	-	(2. 05%)	(2. 78%)	(3. 90%)	

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	-	_	345, 110	755, 255	451, 897
4= 4 = 1 44	介護保険特別会計保険事業勘定	_	_	219, 954	294, 743	125, 291
一般会計等以	介護保険特別会計介護サービス事業勘定	_	_	116	166	114
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	-	_	-	8, 663	5, 241
業に係る特別	老人保健特別会計	-	_	284 , 795	▲ 25, 489	1, 872
会計以外の会	介護サービス事業特別会計	_	_	10, 452	5, 420	383
計	駐車場事業特別会計	_	_	113	77	0
	小型自動車競走事業特別会計	_	_	▲ 605, 046	▲ 601, 043	▲ 603, 711
		_	_			

				貨	金不足・剰気	R 額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	-	1, 674, 785	1, 302, 481	1, 373, 802
		産炭地域小水系用水道事業会計	_	-	4, 794	4, 482	2, 533
法	宅地造成	飯塚市立頴田病院事業会計	-	-	103, 090	0	_
 	事業以外	飯塚市立病院事業会計	_	-		856	1, 237
用	予 未从71	下水道事業会計	_	_	443, 865	519, 663	592, 200
企業			-	1			
莱			-	1			
	宅地造成		-	1			
	事業		-	-			
		地方卸売市場事業特別会計	-	-	131	153	1
		農業集落排水事業特別会計	_	-	66	146	105
			_	-			
	宅地造成		-	_			
│ 法 非 適	事業以外		-	1			
一			-	1			
用用			-	_			
企			-	_			
企業		工業用地造成事業	-	_	0	0	-
	宅地造成		-	_			
	事業		-	_			
	7~		-	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	1	2, 550, 764	3, 129, 677	3, 197, 612
標準財政規模	_	_	31, 041, 622	31, 082, 580	31, 921, 563
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(8. 21%)	(10. 06%)	(10. 01%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

田川市 7

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実 質

率 の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

会計 別

	実質収支額						
	会 計 名			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	-	-	175, 233		
		休日救急医療特別会計	_	_	22, 004	19, 573	
 -		住宅新築資金等貸付特別会計	_	_	39, 668	27, 329	57, 646
般	一般会計	三線沿線地域交通体系整備事業基金特別会計	_	_	0	0	0
会計等	等に属す		-	-			
註	る特別会		_	_			
一等	計		_	_			
			-	-			
			_	-			
	合 計 (1)		_	_	236, 905	366, 547	479, 558
	標準財政規模		_	_	12, 673, 867	12, 589, 103	12, 970, 290
	実質赤字比率(%)		-	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(1. 86%)	(2. 91%)	(3. 69%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	_	_	472, 812	465, 216	286, 190
	後期高齢者医療特別会計	_	_	_	15, 651	5, 760
一般会計等以	老人保健特別会計	_	_	▲ 79, 558	▲ 9, 556	5, 117
外の特別会計 のうち公営企		-	_			
業に係る特別		_	_			
会計以外の会		_	_			
計		_	_			
		_	_			
		_	_			

				貨	金不足・剰気	余額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	-	313, 710	280, 681	359, 889
		病院事業会計	-	-	231, 611	1 43, 726	▲ 208, 905
法	宁业准 件		_	_			
適	宅地造成 事業以外		_	_			
法適用企業	尹未以7		-	-			
企			-	-			
莱			-	-			
	宅地造成		-	-			
	事業		-	_			
			-	_			
			_	_			
			_	_			
	宅地造成		_	_			
法非適用企業	事業以外		_	_			
一手			_	_			
			_	_			
企			_	_			
業			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
	7~	_	_	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	1	1, 175, 480	974, 813	927, 609
標準財政規模	_	_	12, 673, 867	12, 589, 103	12, 970, 290
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(9. 27%)	(7. 74%)	(7. 15%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

1/1

柳川市 8

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

	実質収支額							
	会 計 名			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		一般会計	_	_	343, 515	355, 733		
		住宅新築資金等特別会計	-	_	1, 063	1, 379	2, 693	
_		公共用地先行取得等特別会計	_	-	0	0	0	
般	一般会計		_	-				
般会計等	等に属す		_	_				
註	る特別会		_	_				
等	計		_	_				
			_	-				
			_	-				
	•	合計 (1)	_	_	344, 578	357, 112	897, 734	
	標準財政規模		_	_	15, 938, 536	15, 946, 401	16, 514, 996	
	実質赤字比率(%)		-	-	_	_	_	
	((黒字の比率(%))	-	-	(2. 16%)	(2. 23%)	(5. 43%)	

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	_	_	153, 064	17, 651	67, 425
	老人保健特別会計	_	_	136 , 968	▲ 27, 281	▲ 835
一般会計等以	後期高齢者医療特別会計	_	-	-	10, 979	3, 683
外の特別会計 のうち公営企		-	_			
業に係る特別		-	_			
会計以外の会		_	_			
計		_	_			
		_	_			
		_	_			

				·····································	【金不足·剰ź	余額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	-	1, 282, 436		
			-	_			
法	宅地造成		_	_			
適	事業以外		_	_			
法適用企業	デネタバ		_	_			
企			-	_			
莱			-	_			
	宅地造成		-	-			
	事業		-	_			
		下水道事業特別会計	-	-	32, 043	21, 574	65, 094
			-	_			
			-	-			
, ₊	宅地造成		-	_			
法非適用企業	事業以外		-	_			
海			-	-			
角			-	-			
企			_	_			
業			_	_			
	宅地造成			_			
	事業		-	_			
			-	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	_	1, 675, 153	1, 697, 583	2, 238, 135
標準財政規模	-	_	15, 938, 536	15, 946, 401	16, 514, 996
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	_	_	(10. 51%)	(10. 64%)	(13. 55%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

9 八女市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

				実質収支額				
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
		一般会計	_	-	1, 024, 830	1, 275, 681	1, 461, 860	
		住宅新築資金等貸付事業費特別会計	_	-	▲ 116, 110	127 , 705	▲ 147, 492	
 —		専用水道	_	-	7, 237	0	_	
般	一般会計	グリーンピア八女特別会計	_	-	4, 746	5, 666	0	
会計等	等に属す	矢部診療所特別会計	_	_	887	467	1, 989	
註	る特別会		_	_				
一等	計		_	_				
			_	-				
			_	-				
	合 計 (1) 標準財政規模 実質赤字比率(%)		_	_	921, 590	1, 154, 109	1, 316, 357	
			_	_	20, 925, 827	20, 912, 421	21, 285, 303	
			-	_	_	_	_	
	(黒字の比率(%))			-	(4. 40%)	(5. 51%)	(6. 18%)	

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業費特別会計	-	-	409, 199	▲ 11,897	▲ 268, 312
4- 4-14	老人保健特別会計	_	-	▲ 96, 984	24, 924	398
一般会計等以	介護保険事業費特別会計	-	-	149, 553	164, 266	226, 859
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	-	-	-	30, 889	8, 027
業に係る特別		-	-			
会計以外の会		_	_			
計		_	-			
<u></u>		_	-			
		_	_			

				j	【金不足・剰気	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	_	796, 594	768, 958	
			_	_			
法	宅地造成		_	_			
法適用企業	事業以外		_	_			
用	サネタバ		_	_			
企業			-	_			
耒			-	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		-	_			
		下水道事業費特別会計	_	_	21, 062	20, 101	28, 499
		簡易水道事業費特別会計	_	_	20, 885	22, 270	17, 398
		農業集落排水事業特別会計	_	_	565	680	1, 540
·+	宅地造成		_	_			
法非適用企業	事業以外		_	_			
海			_	_			
			-	_			
企			-	_			
業			-	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		-	_			
			-	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	ı	2, 222, 464	2, 174, 300	2, 166, 528
標準財政規模	_	_	20, 925, 827	20, 912, 421	21, 285, 303
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	_	_	(10. 62%)	(10. 39%)	(10. 17%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

10 筑後市

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

					実質収支額		(44:111)
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	379, 281	801, 627	562, 611
		住宅新築資金等貸付特別会計	_	-	▲ 79, 856	▲ 83, 052	▲ 64, 697
 -			_	_			
般	一般会計		_	_			
般会計等	等に属す		_	_			
計	る特別会		-	_			
寺	計		_	_			
			_	_			
			_	_			
	合計(1) 標準財政規模 実質赤字比率(%)		_	_	299, 425	718, 575	497, 914
			_	-	9, 470, 638	9, 447, 903	9, 621, 783
			_	-	_	_	_
	(黒字の比率(%))			-	(3. 16%)	(7. 60%)	(5. 17%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	-	_	▲ 41, 996	36, 451	101, 174
47 4 = 1 4 = 1.1	介護保険特別会計(保険事業勘定)	-	_	97, 809	124, 133	23, 558
一般会計等以	介護保険特別会計(地域包括支援センター事業勘定)	_	_	170	5, 456	6, 385
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	-	_	-	7, 080	18, 824
業に係る特別	老人保健特別会計	_	_	▲ 35, 998	11, 582	9, 087
会計以外の会		-	_			
計		-	_			
	_	_	-			
		_	_			

				資金不足・剰余額						
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
		水道事業会計	-	_	1, 267, 385		1, 608, 317			
		病院事業会計	-	-	2, 737, 889	2, 612, 185	2, 723, 813			
法	宅地造成		-	-						
適	毛地垣 成 事業以外		-	-						
法適用企業	予 未从71		_	_						
企			_	_						
栗			_	1						
	宅地造成		_	1						
	事業		_	-						
		下水道事業特別会計	_	_	101, 371	12, 692	9, 301			
			_	_						
			_	_						
١,_	宅地造成		-	_						
法非適用企業	事業以外		_	_						
海			_	_						
			_	_						
企			_	_						
業			-	-						
	宅地造成		_	_						
	事業		_	-						
	7.		_	-						
			_	_						

合 計 (2)	_	1	4, 426, 055	5, 062, 914	4, 998, 373
標準財政規模	_	_	9, 470, 638	9, 447, 903	9, 621, 783
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(46. 73%)	(53. 58%)	(51. 94%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

大川市

連 結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

会計 別

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

						実質収支額 					
					会 計 名	平成17年度	平成18年度		平成20年度	平成21年度	
I.	_				一般会計	_	_	78, 638	81, 315	197, 769	
ŀ	美					-	_				
	貝击		-			-	_				
ľ	小 字		般	一般会計		-	_				
	実質赤字比率の算定範囲		会	等に属す		_	-				
ŀ	率		計等	る特別会		_	-				
ŀ	の			計		_	1				
-	算					-	_				
ŀ	定					_	-				
į	範			•	合計 (1)	_	_	78, 638	81, 315	197, 769	
H	丑				標準財政規模	_	-	7, 658, 480	7, 654, 059	7, 849, 900	
				実質赤字比率(%)		_	-	_	_	_	
				(〈黒字の比率(%))	_	-	(1. 02%)	(1.06%)	(2. 51%)	

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業	_	_	6, 322	43, 480	59, 481
4- 4-14	介護保険事業	_	-	23, 690	57, 040	60, 550
一般会計等以	後期高齢者医療事業	_	-	_	2, 054	2, 010
外の特別会計 のうち公営企	老人保健医療事業	_	-	▲ 73, 398	▲ 3, 359	6, 128
業に係る特別	介護サービス事業	-	-	0	0	0
会計以外の会		_	_			
計		_	_			
		_	_			
		_	_			

				資金不足・剰余額						
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
		上水道事業	_	-	1, 070, 305					
			-	-						
法	宅地造成		-	-						
適	事業以外		-	-						
法適用企業	デネタハ		_	_						
企			-	-						
栗			-	-						
	宅地造成		-	_						
	事業		_	_						
		下水道事業	_	_	26	72	45			
			_	_						
			-	-						
»÷	宅地造成		-	_						
法非適用企業	事業以外		-	_						
海			-	_						
眉			-	-						
企			-	-						
業			-	-						
	宅地造成		-	-						
	事業		-	-						
	3-214		-	-						
			_	_						

合 計 (2)	_	_	1, 105, 583	1, 325, 670	1, 488, 166
標準財政規模	_	_	7, 658, 480	7, 654, 059	7, 849, 900
連結実質赤字比率(%)	-	-	-	1	_
(黒字の比率(%))	_	-	(14. 43%)	(17. 31%)	(18. 95%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

12 行橋市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範囲
世

結 実質

率 の 算 定

資金 範 囲

不足

率 の 算 範 囲

			I		中质加士姆		(年四・111)	
			実質収支額					
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		一般会計	_	_	129, 134	157, 770	151, 911	
		住宅新築資金等貸付事業会計	_	-	31, 903	13, 504	30, 257	
 -			_	1				
般	一般会計		_	1				
般会計等	等に属す		_	1				
註	る特別会		_	_				
一等	計		_	-				
			_	1				
			_	1				
合 計 (1)			_	_	161, 037	171, 274	182, 168	
標準財政規模			_	_	12, 541, 176	12, 526, 876	12, 927, 599	
	実	質赤字比率(%)	-	_	_	_	_	
	((黒字の比率(%))	_	-	(1. 28%)	(1. 36%)	(1. 40%)	

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	-	-	1 , 098, 855	1 , 039, 415	▲ 1, 278, 598
	老人保健特別会計	-	-	▲ 97, 569	6, 603	12, 454
一般会計等以	介護認定特別会計会計	_	_	-	6, 218	6, 041
外の特別会計 のうち公営企	介護保険(保険事業勘定)会計	-	-	386, 581	245, 348	97, 427
業に係る特別	介護保険(サービス事業勘定)会計	_	_	6, 412	3, 973	529
会計以外の会	後期高齢者医療特別会計	_	_	-	12, 000	12, 401
計		-	-			
		-	-			
		_	_			

				資	金不足・剰気	余額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	_	690, 044	887, 014	
			_	_			
法	宅地造成		_	_			
法適用企業	事業以外		_	_			
用	7.40/1		_	_			
企			_	_			
来			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
		公共下水道事業会計	_	_	65, 696	38, 751	47, 020
		地方卸売市場会計	_	_	1, 408		1, 209
		農業集落排水事業会計	_	_	8, 330	3, 568	1, 258
, ₊	宅地造成		_	_			
法非適用企業	事業以外		_	_			
海			_	_			
			_	_			
企			_	_			
業			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
	7.		_	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	_	123, 084	336, 245	91, 960
標準財政規模	_	_	12, 541, 176	12, 526, 876	12, 927, 599
連結実質赤字比率(%)	_	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	_	_	(0. 98%)	(2. 68%)	(0. 71%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

豊前市 13

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

	実質収支額						
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	115, 788		
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	1	▲ 34, 104	▲ 36, 400	▲ 34, 382
 -		公共用地先行取得事業特別会計	-	1	0	0	0
般	一般会計	市営駐車場事業特別会計	-	1	8, 042	8, 540	631
₩ 会計等	等に属す	バス事業特別会計	_	_	▲ 16, 769	▲ 19, 824	0
註	る特別会		_	_			
等	計		_	-			
			_	1			
			_	1			
合 計 (1)			_	1	72, 957	89, 399	109, 778
標準財政規模			_	_	6, 642, 660	6, 634, 679	6, 820, 207
		質赤字比率(%)	-	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(1. 09%)	(1. 34%)	(1. 60%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	-	-	365, 458	455, 531	439, 218
	後期高齢者医療事業特別会計	_	-	_	6, 601	9, 704
一般会計等以	老人保健特別会計	-	-	▲ 79, 034	▲ 3, 768	1, 623
外の特別会計 のうち公営企		-	-			
業に係る特別		-	-			
会計以外の会計		-	_			
		-	_			
		_	_			
		_	_			

				資	金不足・剰気	余額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	-	101, 478	110, 783	144, 222
		東部地区工業用水道事業会計	_	-	31, 274	37, 150	44, 581
法	宁址准击	公共下水道事業特別会計	_	_	_	121, 613	164, 235
法適用	宅地造成 事業以外	農業集落排水施設事業特別会計	_	_	_	6, 956	12, 972
用	李未以70		_	_			
企業			_	_			
業			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
		公共下水道事業特別会計	_	_	61, 209	_	-
		農業集落排水施設事業特別会計	_	-	7, 066	_	_
			_	_			
١	宅地造成		_	_			
法非適用	事業以外		_	_			
非			_	_			
旭			_	_			
一个			_	_			
企業			_	-			
-,-	宅地造成		_	_			
	七地坦 成 事業		_	_			
	子木		_	-			
			_	_			

合 計 (2)	_	_	560, 408	824, 265	926, 333
標準財政規模		_	_	6, 642, 660	6, 634, 679	6, 820, 207
連結実質赤字比率	(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	-	-	(8. 43%)	(12. 42%)	(13. 58%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

中間市 14

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

会計 別

					実質収支額		
会 計 名			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	692, 728	650, 766	637, 275
		公共用地先行取得特別会計	_	1	0	0	0
 -		住宅新築資金等特別会計	_	1	▲ 616, 258	▲ 615, 738	
般	一般会計	地域下水道事業特別会計	_	-	5, 628	3, 303	3, 979
会	等に属す		_	1			
₩ ₩ 会計等	る特別会 計		_	1			
等			_	1			
			_	1			
			_	1			
	•	合計 (1)	_	_	82, 098	38, 331	28, 434
	標準財政規模		_	_	9, 136, 893	9, 112, 820	9, 289, 423
	実質赤字比率(%)		-	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	_	-	(0. 89%)	(0. 42%)	(0. 30%)

	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	特別会計国民健康保険事業	-	_	▲ 765, 907	▲ 755, 487	▲ 732, 945
4= 4 = 14=	介護保険事業特別会計	-	_	60, 247	78, 006	48, 604
一般会計等以	後期高齢者医療事業特別会計	-	_	_	11, 897	435
外の特別会計 のうち公営企	老人保健事業特別会計	-	_	44, 651	10, 619	461
業に係る特別		-	_			
会計以外の会		_	_			
会計以外の会 計		_	_			
		_	_			
		_	_			

					資金不足 • 剰余額			
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		水道事業	-	_	1, 140, 187	1, 266, 165	1, 357, 555	
		病院事業	-	-	178, 014	43, 915	37, 182	
法	宅地造成		_	-				
法適用企業	事業以外		_	-				
用	デネタバ		_	_				
企			_	_				
莱			_	_				
	宅地造成		_	_				
	事業		-	_				
		公共下水道事業	_	_	3, 091	3, 875	1, 955	
			_	_				
			-	_				
>±	宅地造成		_	_				
法非適用企業	事業以外		_	-				
海			-	_				
用用			-	-				
企			-	_				
業			-	_				
	宅地造成		-	_				
	事業		-	-				
			-	_				
			_	_				

合 計 (2)	_	_	742, 381	697, 321	741, 681
標準財政規模	_	_	9, 136, 893	9, 112, 820	9, 289, 423
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	_	_	(8. 12%)	(7. 65%)	(7. 98%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

1/1

15 小郡市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

会計 別

			実質収支額				
	会 計 名			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	214, 536	533, 933	
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	_	1	8, 614	9, 035	9, 292
_			-	1			
般	一般会計		-	1			
般会計等	等に属す		_	_			
一計	る特別会 計		_	_			
帯			_	-			
			_	1			
			_	1			
	1	合計 (1)	_	_	223, 150	542, 968	614, 972
	標準財政規模			_	10, 553, 126	10, 708, 335	10, 956, 466
	実質赤字比率(%)		_	-	_	_	_
	(【黒字の比率(%))	-	-	(2. 11%)	(5. 07%)	(5. 61%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業	_	_	280 , 403	▲ 623, 832	▲ 527, 867
4= 4 = 14=	介護保険事業(保険事業勘定)	-	-	179, 279	117, 335	34, 436
一般会計等以	後期高齢者医療事業	-	-	-	15, 161	15, 880
外の特別会計 のうち公営企	老人保健事業	-	-	▲ 70, 683	▲ 6, 380	6, 601
業に係る特別	介護保険事業(介護サービス事業勘定)	-	-	952	2, 676	3, 193
会計以外の会		_	_			
計		_	_			
		_	_			
		-	-			

				貨	【金不足・剰タ	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			_	_			
			_	-			
法	宅地造成		_	-			
適	事業以外		_	-			
法適用企業	7.7.7.1		-	-			
企業			-	-			
耒			_	_			
	宅地造成			_			
	事業			_			
		下水道事業特別会計	-	-	1, 023	904	838
			_	_			
				_			
<u>:</u>	宅地造成			_			
一步	事業以外			_			
法非適用企業				_			
一角				_			
企				_			
業				_			
	宅地造成			_			
	事業			_			
			_	_			
			-	_			

合 計 (2)	-	1	53, 318	48, 832	148, 053
標準財政規模	_	-	10, 553, 126	10, 708, 335	10, 956, 466
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	-	-	(0. 50%)	(0. 45%)	(1. 35%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

1/1

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
0,7
算
算
算定

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

					実質収支額		
会 計 名			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	844, 973	579, 862	569, 230
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	_	-	28, 143	3, 702	588
_		奨学資金貸与事業特別会計	_	-	0	0	0
般	一般会計	土地取得事業特別会計	_	1	0	0	0
般会計等	等に属す		_	1			
計	る特別会 計		-	1			
帯			_	-			
			_	1			
			_	-			
	•	合計 (1)	_	_	873, 116	583, 564	569, 818
	標準財政規模		_	_	17, 413, 335	17, 461, 026	17, 447, 559
	実質赤字比率(%)		-	-	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(5. 01%)	(3. 34%)	(3. 26%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般会計等以	国民健康保険事業特別会計	-	-	102, 097	56, 778	167, 120
	老人保健事業特別会計	-	-	34, 067	6, 684	2, 528
	介護保険事業特別会計	-	-	39, 047	68, 315	71, 922
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療事業特別会計	-	-	_	21, 439	24, 671
かりらな呂正 業に係る特別 会計以外の会 計	筑紫地区障害程度区分等審査会事業特別会計	-	-	0	_	_
		_	_			
		_	_			
		_	_			
		_	_			

				貨	金不足・剰気	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
		水道事業会計	-	_	2, 073, 569	2, 169, 088	
		下水道事業会計	_	_	863, 909	1, 095, 200	1, 213, 265
法	宅地造成		-	_			
法適用企業	事業以外		_	_			
用	# ***** /		_	_			
企			_	_			
莱			_	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		-	_			
		農業集落排水事業特別会計	_	_	0	0	0
			_	_			
			_	_			
,,	宅地造成		_	_			
法非適用	事業以外		-	_			
海			-	_			
眉			-	_			
企			_	_			
企業	宅地造成		_	_			
			-	_			
	事業		_	_			
	7-71		-	_			
			-	_			

合 計 (2)	_	1	3, 985, 805	4, 001, 068	4, 221, 343
標準財政規模	_	_	17, 413, 335	17, 461, 026	17, 447, 559
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(22. 88%)	(22. 91%)	(24. 19%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

17 春日市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

					実質収支額		(44:111)
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	326, 307	284, 147	450, 533
		土地取得事業特別会計	_	-	9	9	0
 —			_	1			
般	一般会計		_	1			
₩ ₩ 会計等	等に属する特別会計		_	_			
一計			_	_			
帯			_	-			
			_	-			
			_	_			
	合 計 (1)			1	326, 316	284, 156	450, 533
	標準財政規模			_	17, 337, 799	17, 268, 017	17, 220, 620
		質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(1. 88%)	(1. 64%)	(2. 61%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
4- 4-14	国民健康保険事業特別会計	-	-	275, 349	182, 502	293, 548
	介護保険事業特別会計	-	-	47, 501	71, 853	47, 584
一般会計等以	後期高齢者医療事業特別会計	_	_	-	37, 258	36, 387
外の特別会計 のうち公営企	老人保健医療事業特別会計	-	-	100, 408	3, 659	329
業に係る特別	筑紫地区介護認定審査会事業特別会計	_	_	-	_	0
会計以外の会計		-	-			
		-	-			
		_	_			
		_	_			

				資金不足・剰余額					
	会	十名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		下水道事業会計	-	_	170, 544	425, 159			
			-	_					
法	宅地造成		_	_					
適	事業以外		_	_					
法適用企業	予 未从/I'		_	_					
企			-	_					
莱			-	_					
	宅地造成		-	_					
	事業		-	_					
			-	_					
			-	_					
			_	_					
2±	宅地造成		-	_					
法非適用企業	事業以外		-	-					
海			-	-					
用			_	_					
企			_	_					
業			_	_					
	宅地造成			_					
	事業		_	_					
	1-		_	_					
			_	_					

合 計 (2)	_	_	920, 118	1, 004, 587	1, 290, 219
標準財政規模	_	_	17, 337, 799	17, 268, 017	17, 220, 620
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(5. 30%)	(5. 81%)	(7. 49%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

会計 別

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

								実質収支額	<u>.</u>	
					会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
I.	=				一般会計	_	_	452, 399	458, 836	446, 927
ľ	美					_	_			
	貝击				-	_				
ŀ	か 字		一般会計		_	_				
	Ŀŀ.		会	等に属す		_	_			
ŀ	率		計 る特別	る特別会		_	_			
ŀ	の			計		_	_			
-	算					_	_			
ŀ	定					_	_			
į	範			•	合計 (1)	_	_	452, 399	458, 836	446, 927
	丑				標準財政規模	_	_	17, 101, 357	16, 915, 505	16, 779, 329
					質赤字比率(%)	-	_	_	_	_
					(黒字の比率(%))	_	-	(2. 64%)	(2. 71%)	(2. 66%)
_										

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	-	-	21, 606	28, 390	32, 674
4- 4-14	介護保険特別会計(保険事業勘定)	-	-	30, 712	67, 410	67, 967
一般会計等以	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	_	_	12, 168	22, 768	21, 007
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	-	-	_	27, 202	7, 048
また 業に係る特別 会計以外の会計	老人保健特別会計	_	_	95	3	0
		-	-			
		-	-			
		-	-			
		_	_			

				·····································	[金不足・剰 紀	余額	
	会	十名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	_	2, 160, 844	2, 128, 772	2, 327, 183
		下水道事業会計	-	-	548, 317	519, 409	601, 119
法	宁业准 件		-	_			
適	宅地造成 事業以外		_	_			
法適用企業] *** \%\\		_	_			
企			_	_			
莱			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
			-	_			
			_	_			
			_	_			
١	宅地造成		-	_			
法非適用企業	事業以外		-	_			
一海			_	_			
			_	_			
企			_	_			
業			-	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		-	_			
	7.7		_	_			
			-	_			

合 計 (2)	_	_	3, 226, 141	3, 252, 790	3, 503, 925
標準財政規模	_	_	17, 101, 357	16, 915, 505	16, 779, 329
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	-	(18. 86%)	(19. 22%)	(20. 88%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

19 宗像市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

		実質収支額					
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	798, 739	542, 261	1, 031, 060
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	1	5, 864	5, 321	10, 587
_		赤間駅北口整備事業特別会計	-	1	0	0	0
般	一般会計		_	1			
₩ ₩ 会計等	等に属す		_	_			
一計	る特別会 計		_	_			
帯			_	-			
			_	-			
			_	_			
	合 計 (1)			1	804, 603	547, 582	1, 041, 647
	標準財政規模			_	18, 615, 430	18, 832, 290	18, 976, 052
		質赤字比率(%)	_	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	_	-	(4. 32%)	(2. 90%)	(5. 48%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	-	-	164, 730	34, 557	25, 828
4 4 - 1 44	国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	-	-	4, 999	4, 767	1, 122
一般会計等以	老人保健特別会計	-	-	▲ 72, 437	1	0
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	-	-	_	24, 577	27, 352
業に係る特別	介護保険特別会計(保険事業勘定)	-	-	115, 530	120, 579	51, 066
会計以外の会	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	-	-	2, 000	3, 918	2, 287
計		_	_			
		_	_			
		_	_			

				資	金不足・剰気	除額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	_	969, 306	940, 992	880, 433
		下水道事業会計	_	_	678, 286	684, 879	666, 050
法	宅地造成		_	-			
法適用企業	事業以外		_	-			
用	デネタハ		_	_			
企			_	_			
莱			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
		渡船事業特別会計	_	_	148	63	841
		簡易水道事業特別会計	_	_	901	922	0
		特定環境保全等下水道事業特別会計	_	_	1, 980	2, 115	2, 391
٠.	宅地造成		_	_			
法非適用企業	事業以外		_	_			
海			_	_			
			_	_			
企			_	_			
業			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
	7.7		_	-			
			_	_			

合 計 (2)	_	_	2, 670, 046	2, 364, 952	2, 699, 017
標準財政規模	-	_	18, 615, 430	18, 832, 290	18, 976, 052
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	-	_	(14. 34%)	(12. 55%)	(14. 22%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位・壬田)

実
質
赤
字
比
率
の
昇一
定節
判用
ш

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

(単位:十						(平位:111)		
			実質収支額					
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		一般会計	-	_	1, 089, 258	696, 612	895, 768	
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	_	1	148	723	1, 213	
_			_	1				
般	一般会計		_	1				
般会計等	等に属する特別会計		_	-				
計			_	-				
等			_	1				
			_	1				
			_	ı				
	•	合 計 (1)	_	1	1, 089, 406	697, 335	896, 981	
	標準財政規模			_	11, 682, 245	11, 693, 105	11, 790, 622	
	実	質赤字比率(%)	-	-	_	_	_	
	((黒字の比率(%))	-	-	(9. 32%)	(5. 96%)	(7. 60%)	

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	-	-	144 , 371	▲ 48, 348	▲ 131, 516
4= 4 = 144	介護保険事業特別会計	-	-	90, 089	92, 765	_
一般会計等以	後期高齢者医療特別会計	-	-	_	31, 507	37, 275
外の特別会計 のうち公営企	老人保健特別会計	-	-	3, 059	98, 128	18, 531
業に係る特別	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	-	-	-	_	52, 689
会計以外の会	介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	-	-	-	_	1, 778
計		_	_			
		_	_			
		_	_			

				·····································	[金不足・剰 紀	余額	
	会計名(公営企業会計)			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	_	1, 488, 969	2, 220, 979	2, 341, 658
		下水道事業会計	-	-	1, 866, 727	1, 961, 934	694, 125
法	宅地造成		_	_			
適	事業以外		_	_			
法適用企業	予 未从/I		_	_			
企			_	_			
莱			_	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		_	_			
			-	_			
			-	_			
			-	_			
	宅地造成		-	-			
法非適用企業	事業以外		_	_			
一滴			_	_			
一角			_	_			
企			_	_			
業				_			
	宅地造成			_			
	事業			_			
				_			
			-	-			

合計(2)	_	_	4, 393, 879	5, 054, 300	3, 911, 521
標準財政規模	_	_	11, 682, 245	11, 693, 105	11, 790, 622
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	
(黒字の比率(%))	_	_	(37. 61%)	(43. 22%)	(33. 17%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

21 古賀市

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

	実質収支額						
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	-	384, 188	454, 232	
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	_	9, 290	8, 371	10, 759
 -			-	_			
般	一般会計		_	-			
₩ 会計等	等に属する特別会計		_	_			
註			_	_			
等			_	_			
			_	_			
			_	_			
	1	合計 (1)	_	_	393, 478	462, 603	321, 401
	標準財政規模			_	10, 934, 317	10, 998, 392	10, 949, 310
	実質赤字比率(%)		-	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(3. 59%)	(4. 20%)	(2. 93%)

会計名(公営事業会計:除く公営企業)		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	-	_	118, 580	101, 606	407, 107
	老人保健特別会計	-	_	1 4, 198	▲ 5, 514	▲ 368
一般会計等以	後期高齢者医療特別会計	-	_	_	6, 411	2, 662
外の特別会計 のうち公営企	介護保険特別会計(保険事業勘定)	_	_	92, 154	101, 872	127, 156
業に係る特別	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	-	_	588	452	1, 702
会計以外の会計		-	_			
		-	_			
		-	_			
		_	_			

				資	【金不足・剰気	R 額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	_	1, 438, 169	1, 483, 661	1, 544, 168
			_	_			
法	宅地造成		_	-			, 264 37, 305
法適用企業	事業以外		_	_			
用用	チネタバ		-	_			
企			_	_			
兼			_	-			
	宅地造成		_	-			
	事業		_	_			
		公共下水道事業特別会計	_	-	15, 049	16, 264	
		農業集落排水事業特別会計	-	-	24, 061	9, 920	9, 039
			-	-			
2+	宅地造成		_	-			
法非適用企業	事業以外		_	_			31 1, 544, 168 34 37, 305
一滴			_	_			
一篇			_	_			
企			-	_			
業			-	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
			_	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	1	2, 067, 881	2, 177, 275	2, 450, 172
標準財政規模	_	_	10, 934, 317	10, 998, 392	10, 949, 310
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(18. 91%)	(19. 79%)	(22. 37%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

22 福津市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

					実質収支額		(44:111)
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	241, 418	376, 619	397, 527
		地域し尿処理施設事業特別会計	-	_	2, 199	7, 654	
 -		住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	_	5, 931	7, 950	13, 373
般	一般会計		-	_			
₩ 会計等	等に属す		_	-			
註	る特別会		_	_			
等	計		_	_			
			-	_			
			-	_			
	•	合計 (1)	_	_	249, 548	392, 223	423, 796
	標準財政規模			_	10, 866, 428	11, 026, 909	11, 251, 177
	実質赤字比率(%)		-	-	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(2. 29%)	(3. 55%)	(3. 76%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	_	-	25, 659	13, 010	16, 557
	介護保険事業特別会計	_	-	113, 635	119, 936	20, 737
一般会計等以	後期高齢者医療事業特別会計	_	-	-	5, 661	6, 354
外の特別会計 のうち公営企	老人保健特別会計	_	-	A 8, 749	20, 864	1, 282
かっち公宮正 業に係る特別 会計以外の会 計		-	-			
		_	_			
		_	_			
		_	_			
		_	_			

				貨	金不足・剰気	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	-	1, 642, 835	1, 671, 859	1, 507, 882
			_	_			
法	宅地造成		_	_			
法適用企業	事業以外		_	_			
用	事未以7 -	_	_				
企業			_	-			
来			_	-			
	宅地造成		_	-			
	事業		-	_			
		本木簡易水道事業特別会計	_	_	1, 120		
		公共下水道事業特別会計	_	_	5, 772	79, 094	1, 507, 882
			_	_			
, ₊	宅地造成		_	_			
法非適用企業	事業以外		_	-			
海			_	-			
			_	-			
企			_	-			
業			_	-			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
	3-214		_	_			
			-	_			

合 計 (2)	_	-	2, 029, 820	2, 303, 777	1, 983, 267
標準財政規模	_	_	10, 866, 428	11, 026, 909	11, 251, 177
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	-	-	(18. 67%)	(20. 89%)	(17. 62%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

23 うきは市

連 結 実 質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算 定 範 囲

会計 別

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

平成21年度 346, 606 15, 973 4, 456

367, 035 8, 613, 253

(4. 26%)

							実質収支額	_
				会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
===				一般会計	_	_	338, 727	
美				住宅新築資金等貸付事業特別会計	_	_	14, 661	14, 523
貝赤	真		自動車学校特別会計	_	_	8, 686	1, 487	
実質赤字比率の算定範囲		般	一般会計		_	_		
ĿŁ.		会	等に属す		_	_	-	
率		会計等	計る特別会		_	-		
の		等	計		_	_		
算					-	-		77 271, 318 11 14, 523 16 1, 487 - 287, 328 8, 348, 635
定					_	_		
範			•	合計 (1)	_	_	362, 074	287, 328
囲				標準財政規模	_	_	8, 156, 669	8, 348, 635
			実	質赤字比率(%)	_	-	_	_
			((黒字の比率(%))	-	-	(4. 43%)	(3. 44%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	_	_	129, 148	61, 313	4, 288
	老人保健事業特別会計	_	-	136, 343	26, 388	2, 968
一般会計等以	後期高齢者医療事業特別会計	_	-	-	16, 224	1, 876
外の特別会計 のうち公営企		-	-			
業に係る特別		-	-			
会計以外の会		-	-			
計		_	_			
		_	_			
		_	-			

				資	金不足・剰気	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
			_	_			
			_	_			
法	宅地造成		_	_			
法適用	事業以外		_	_			, 670 56, 569 , 131 3, 282 , 697 5, 465
用	チボタバ		_	_			
企業			_	_			
来			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		-	_			
	下水道事業特別会計 - - 農業集落排水事業特別会計 - -		_	_	38, 752		
		_	3, 198				
		浄化槽整備事業特別会計	_	_	3, 734		
	宅地造成	簡易水道事業特別会計	-	_	3, 558	4, 042	14, 429
── 法非適用	事業以外		-	_			
一流			_	_			
			_	_			
企			_	_			
企業			_	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		_	_			
	7.7		_	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	1	676, 807	455, 793	455, 912
標準財政規模	_	_	8, 156, 669	8, 348, 635	8, 613, 253
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(8. 29%)	(5. 45%)	(5. 29%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

24 宮若市

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

					実質収支額		(44:111)
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	_	869, 337	724, 860	208, 082
		住宅新築資金等特別会計	-	_	5, 826	3, 800	6, 487
 —			_	-			
般	一般会計		_	_			
₩ 会計等	等に属す		_	_			
一計	る特別会 計		_	_			
一等			_	_			
			_	_			
			_	_			
	1	合 計 (1)	_	_	875, 163	728, 660	214, 569
	標準財政規模			_	9, 479, 856	9, 544, 815	9, 402, 826
	実質赤字比率(%)		-	-	_	_	_
	(【黒字の比率(%))	-	-	(9. 23%)	(7. 63%)	(2. 28%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計	_	-	118, 127	96, 786	100, 532
4= 4 = 14=	老人保健特別会計	_	-	44, 410	57, 406	5, 932
一般会計等以	後期高齢者医療特別会計	_	-	-	8, 599	8, 130
外の特別会計 のうち公営企		-	-			
業に係る特別		-	-			
会計以外の会		_	_			
計		_	_			
		_	_			
		_	-			

				貨	金不足・剰気	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	_	_	132, 407	127, 300	125, 656
			-	_			
法	宅地造成		-	_			
法適用企業	事業以外		_	_			
用	ナルツハ		_	_			
企業			-	_			
耒			_	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		_	_			
		簡易水道事業特別会計	-	_	991	608	
		公共下水道事業特別会計	_	_	9, 339	15, 116	3, 544
			_	_			
2+	宅地造成		_	_			
法非適用企業	事業以外		_	_			
一流			_	_			
一篇			-	_			
企			-	-			
業			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
			_	_			
			_	_			

合 計 (2)	_	_	1, 180, 437	1, 034, 475	459, 390
標準財政規模	_	-	9, 479, 856	9, 544, 815	9, 402, 826
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	_	-	(12. 45%)	(10. 83%)	(4. 88%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

25 嘉麻市

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

						実質収支額		
		会 計	名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般	会計	_	1	512, 344	416, 756	268, 414
		住宅新築資金	金等貸付事業特別会計	-	1	8, 458	11, 071	6, 698
 —				-	1			
般	一般会計			-	1			
₩ 会計等	等に属す			_	1			
註	る特別会 計			_	1			
等				_	ı			
				-	1			
				_	1			
	•	合 計	(1)	_	-	520, 802	427, 827	275, 112
	標準財政規模			_	_	13, 632, 388	13, 739, 136	13, 499, 722
	実質赤字比率(%)		_	-	_	_	_	
	((黒字の比率	(%))	-	-	(3. 82%)	(3. 11%)	(2. 03%)

会計名(公	会計名(公営事業会計:除く公営企業)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	_	_	▲ 56, 702	1 67, 736	▲ 172, 986
4= 4 = 14=	老人保健事業特別会計	-	-	4 7, 791	63, 662	49, 698
一般会計等以	後期高齢者医療特別会計	-	-	_	7, 799	16, 188
外の特別会計 のうち公営企	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	-	-	167, 302	141, 442	67, 759
業に係る特別	介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)	-	-	0	0	0
会計以外の会		_	_			
計		_	_			
["		_	_			
		-	-			

			T	資	【金不足・剰 須	· 額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度				平成21年度
		水道事業会計	_	_	906, 976		817, 817
			-	_			
法	宅地造成		_	_			
適	事業以外		_	_			
法適用企業	サネタバ		-	_			
企			-	_			
莱			-	_			
	宅地造成		-	_			
	事業		-	_			
			-	_			
			-	_			
			-	_			
2+	宅地造成		-	_			
法非適用企業	事業以外		-	_			
海			-	_			
眉			-	_			
企			-	_			
業			_	-			
	宅地造成		-	_			
	事業		_	_			
	,-		_	-			
			_	_			

合計	(2)	_	_	1, 490, 587	1, 341, 681	1, 053, 588
標準財政規模		_	_	13, 632, 388	13, 739, 136	13, 499, 722
連結実質赤字	比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比	率(%))	-	_	(10. 93%)	(9. 76%)	(7. 80%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

26 朝倉市

実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範囲
世

結 実質

の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

	実質収支額						
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	-	128, 769	79, 057	319, 851
		住宅新築資金等貸付特別会計	-	_	▲ 43, 548	▲ 26, 095	▲ 17, 668
 -		秋月キャンプ村特別会計	-	_	520	_	_
般	一般会計		-	_			
₩ ₩ 会計等	等に属す		_	-			
一計	る特別会 計		_	-			
等			_	_			
			-	_			
			_	-			
	1	合計 (1)	_	-	85, 741	52, 962	302, 183
		標準財政規模	_	_	14, 235, 847	14, 442, 166	14, 707, 166
	実質赤字比率(%)		_	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(0. 60%)	(0. 36%)	(2. 05%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	-	-	8, 163	139, 840	▲ 2, 911
40 4 -144	国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	-	-	553	4, 950	821
一般会計等以	老人保健特別会計	-	-	▲ 81, 328	15, 786	▲ 271
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	_	_	_	16, 200	15, 686
業に係る特別	介護保険特別会計(事業勘定)	-	-	219, 850	210, 600	38, 050
会計以外の会	介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	-	-	3, 168	2, 452	3, 534
計		-	-			
		-	-			
		_	_			

			資金不足・剰余額						
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
		水道事業会計	-	_	446, 898	511, 918			
		工業用水道事業会計	-	-	527, 310	484, 594	499, 347		
法	c> ···· · /# · · /*		-	_					
適	宅地造成 事業以外		-	-					
法適用企業	予 未以71°		_	_					
企			-	_					
栗			_	1					
	宅地造成		_	1					
	事業		_	-					
		簡易水道特別会計	-	-	1, 819	1, 864	776		
		下水道事業特別会計	-	-	0	0	0		
		農業集落排水事業特別会計	-	-	0	0	0		
	宅地造成	個別排水事業特別会計	-	_	0	0	0		
法非適	事業以外		_	1					
一手			_	1					
用用			-	_					
企			-	_					
企業		工業用地造成事業特別会計	-	_	0	0	0		
	宅地造成		-	_					
	事業		-	_					
	7~		_	_					
			_	_					

II	合 計 (2)	_	_	1, 212, 174	1, 161, 486	1, 527, 934
ΙŒ	標準財政規模	_	-	14, 235, 847	14, 442, 166	14, 707, 166
	連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
	(黒字の比率(%))	_	-	(8. 51%)	(8. 04%)	(10. 38%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
တ
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算

範 囲

資金不足

比 率 の 算定範 囲

					実質収支額		(44:111)
		会計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	-	1	314, 990	487, 102	428, 330
		住宅新築資金等貸付会計	_	I	5, 002	5, 029	0
_		用地特別会計	_	I	88	87	88
般	一般会計		_	1			
₩ ₩ 会計等	等に属す		_	1			
一計	る特別会		_	-			
帯	計		_	1			
			_	1			
			_	-			
	合 計 (1)		_	1	320, 080	492, 218	428, 418
	標準財政規模		_	_	10, 452, 753	10, 442, 504	10, 687, 319
	実質赤字比率(%)		_	-	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	ı	(3. 06%)	(4. 71%)	(4. 00%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	-	_	302, 641	310, 695	330, 931
40 4 = 1 4 = 1.1	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	-	_	114, 690	137, 873	95, 108
一般会計等以	後期高齢者医療特別会計	_	_	-	1, 266	498
外の特別会計 のうち公営企	老人保健事業特別会計	-	_	▲ 56, 702	▲ 5, 974	657
業に係る特別	介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	_	_	2, 234	3, 262	5, 326
会計以外の会		-	_			
計		-	_			
		-	_			
		_	_			

			資金不足・剰余額					
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
		水道事業会計	_	_	721, 334	572, 741	584, 774	
			_	_				
法	宅地造成		_	_				
法適用企業	事業以外		_	_				
用用	サ ホタハ		_	_				
企			_	_				
兼			_	_				
	宅地造成		_	_				
	事業		-	_				
		公共下水道事業特別会計	_	_	7, 037	6, 893		
		農業集落排水事業特別会計	_	_	4, 049	3, 616		
		生活排水処理事業特別会計	_	_	6, 946	5, 713	6, 362	
٠	宅地造成	簡易水道事業特別会計	_	_	2, 519	2, 622	0	
── 法非適用	事業以外		_	_				
一海			_	_				
一篇			_	_				
企			_	_				
企業			_	_				
	宅地造成		-	_				
	事業		-	_				
	7-71		-	_				
			_	_				

合 計 (2)	_	_	1, 424, 828	1, 530, 925	1, 462, 709
標準財政規模	_	_	10, 452, 753	10, 442, 504	10, 687, 319
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	_	_
(黒字の比率(%))	_	_	(13. 63%)	(14. 66%)	(13. 68%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)

28 糸島市

◎ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の状況と推移

(単位:千円)

実
質
赤
字
比
率
の
算
定
範
囲

結 実質

率 の 算 定

範 囲

資金不足

比 率 の 算定: 範 囲

					実質収支額		ν+μ. 111/
		会 計 名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		一般会計	_	-	835, 543	843, 603	
		住宅新築資金等貸付事業特別会計	-	_	6, 488	14, 517	7, 613
 —		救急医療事業特別会計	_	-	-	_	58, 453
般	一般会計		_	-			
₩ 会計等	等に属す		_	_			
註	る特別会		_	_			
等	計		_	_			
			_	-			
			_	-			
	合 計 (1)		_	_	842, 031	858, 120	979, 692
	標準財政規模			_	19, 549, 913	19, 746, 662	20, 044, 709
	実質赤字比率(%)		-	_	_	_	_
	((黒字の比率(%))	-	-	(4. 30%)	(4. 34%)	(4. 88%)

会計名(公	営事業会計:除く公営企業)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	国民健康保険事業特別会計	_	_	387, 790	69, 171	425, 702
4- 4-14	老人保健医療特別会計	_	_	95, 133	134, 635	19, 076
一般会計等以	介護保険事業特別会計	_	_	68, 070	72, 371	183, 109
外の特別会計 のうち公営企	後期高齢者医療特別会計	_	_	_	21, 678	30, 918
業に係る特別		-	_			
会計以外の会		-	_			
計		-	_			
		_	_			
		_	_			

				資	金不足・剰気	余額	
	会	計名(公営企業会計)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		水道事業会計	-	_	1, 790, 389	1, 899, 894	1, 985, 275
		下水道事業会計	_	_	676, 833	833, 874	992, 374
法	宅地造成		_	_			
法適用	毛地垣 成 事業以外		-	_			
用	学术 从//		_	_			
企業			_	_			
栗			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
		農業集落排水事業等特別会計	_	-	111, 898	_	-
		渡船事業特別会計	_	_	0	9, 714	10, 815
		漁業集落排水事業特別会計	_	_	0	0	_
۱	宅地造成	公共下水道事業特別会計	_	_	0	0	_
── 法非適用	事業以外		_	_			
一海			_	_			
			_	_			
企			_	_			
企業			_	_			
	宅地造成		_	_			
	事業		_	_			
	T ~		_	_			
			_	_			

合 計 (2)	-	-	3, 972, 144	3, 899, 457	4, 626, 961
標準財政規模	_	-	19, 549, 913	19, 746, 662	20, 044, 709
連結実質赤字比率(%)	-	-	_	-	_
(黒字の比率(%))	_	_	(20. 31%)	(19. 74%)	(23. 08%)

- ・一般会計等:地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模:標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・実質赤字比率:地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率 ・実質赤字額:当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額
- ・連結実質赤字比率:地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
- ・資金の不足額:公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもの(法適用企業の場合:基本的に流動負債の額から流動資産の 額を控除した額、法非適用企業の場合:基本的に一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額)
- ・公営企業:地方公共団体が経営する企業(地方公営企業法が適用される法適用企業とそれ以外の法非適用企業に分類)